

平成 24 年 4 月 19 日

文部科学大臣
平野 博文 殿

福島県立医科大学 学長	菊地 臣一
東北大学 医学部長	大内 憲明
岩手医科大学 学長	小川 彰

東日本大震災で大きく被災した福島、宮城、岩手三県の医学部（福島県立医科大学、東北大学、岩手医科大学）に対する更なるご支援をお願い致します。また、これまでのご支援に感謝申し上げます。

医学部新設に係る背景

1. 医学教育では、医学生 1 名に臨床教員 1 名が必要です（厚生労働省三師調査）（図 1）。放射線被害にあった福島県、多数の大病院が被災した宮城県では臨床医数が激減しています。岩手県では臨床医数が圧倒的に不足しています（図 2）。医学部の新設は、病院勤務医を教育職員に振り替える必要が生じ、病院医師不足を加速し、被災県の地域医療は崩壊することを強く危惧します。
2. 全国の国公私立大学（79 大学）では、平成 20 年度から医学部定員増が図られ、平成 24 年度までの 5 年間で 1,366 名（+17.5%）が増員されています。この数は、約 14 大学が新設されたと同等です。中でも、被災 3 県の 3 大学（福島県立医科大学、東北大学、岩手医科大学）では、この 5 年間で全国平均を大きく上回る 115 名（+44%）が増員され、わずか 3 県で既に一つ以上の医学部を新設したと同等の定員増が行われました。（図 3）
3. 医学部定員増は、どの大学も平成 20 年度頃から開始していますので、未だ卒業生・医師数増に反映されていません。しかし、卒業を迎える平成 26 年度以降は、間違いなく医師数増加に転じることが予想されます。現在の医師数自然増のみで 2017 年（平成 29 年）には厚生労働省求人医師数は充足する事になります（図 4）。（厚生労働省必要医師数実態調査）

4. 文部科学省の指導で実施された医学部定員増では地域枠入学制度が整備されました。岩手県を例にとれば、地域枠卒業生が県内医療を担うようになれば、圧倒的医師不足県ですら 2020 年（平成 32 年）には厚生労働省必要医師数を充足する事になります。（医師自然増は加味していないので実際にはさらに早く充足することになります）（岩手県保健福祉部調べ）（図 5）
5. 今後、もし新設医学部が設置認可されたと仮定して、学生の入学は最低 2 年後、卒業生輩出まで最低 8 年、卒業生が新臨床研修を修了するまで最低 10 年（2022 年（平成 34 年））を要することとなります。厚生労働省必要医師数が充足される 2017 年から 2020 年の更には後の医師養成、医師輩出ですので、地域の医師不足対策への効果はありません。一方で、必要数以上の養成増は医師としての知識・技能低下を招き、国民への質の高い医療提供に大きな禍根を残す恐れがあります。

今後すべき事

1. 医師の地域偏在、診療科間偏在解消が、医師不足対策で最も重要であり実効ある「偏在解消施策」の実施によって、被災三県へご支援をお願いするものです。
2. 被災三県の医学部は、必要あれば更なる入学定員増の受け入れも考慮します。既存の大学での医師養成増であれば、大学臨床教員の負担は増えるものの、地域医療を担っている病院医師減少への影響は最低限に抑えられます。これにより、地域医療崩壊を防ぐことができます。また、医師過剰となった時の定員削減も容易です。
3. 福島県立医科大学、東北大学、岩手医科大学は、今日なお被災地医療に日々最大限の努力を傾注しています。被災地医療の継続と質の高い医師育成のためにも大学教員の負担増に対するご支援を切にお願いするものです。

要 望

被災県における地域医療復興・再生のブレーキとなり、被災地の地域医療崩壊をもたらす医学部新設に対し、被災 3 県の医学部、医科大学である福島県立医科大学、東北大学、岩手医科大学の 3 大学の総意として、慎重な対応を切にお願いする次第です。